

令和2年4月16日

特例的な学童クラブ利用児童の保護者の皆さま

中野区子ども教育部  
育成活動推進課長 細野 修一

特例的な学童クラブ利用に伴う居場所の変更について

新型コロナウイルス感染症の感染予防等の対応につきましては、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、現在区立小学校でおこなっている「朝から学童保育へ移行するまでの居場所の提供」につきまして、4月20日（月）より下記のとおり変更いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 期間

令和2年4月20日（月）から同年5月6日（水）まで

2 時間

午前9時から午後2時まで

※ 午後2時以降は、通常どおり学童クラブで対応いたします。

3 場所

(1) 公設民営の学童クラブについては、その学童クラブが併設されている児童館またはキッズ・プラザ

(2) 民設民営の学童クラブについては、同一学区域内の児童館またはキッズ・プラザ

※ 該当の児童館またはキッズ・プラザが複数ある場合は、学童クラブから連絡します。

【担当】

子ども教育部育成活動推進課  
地域子ども施設調整係  
電話 3228-5562